

第5次
津奈木町地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

令和5年10月

津奈木町

目次

第1章 計画の概要

1. 計画目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3. 対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2章 計画の削減目標

1. 津奈木町庁舎等温暖化防止実行計画（第4次）の進捗状況・・・・・・1
2. 削減目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1～2

第3章 具体的な削減取組

1. 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2. 具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3～4

第4章 推進・点検体制

1. 推進・点検体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第1章 計画の概要

1. 計画目的

津奈木町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「本計画」という。）は、平成10年10月公布の地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、本町が実施している事務及び事業に関し、温室効果ガス排出量の削減することを目的として策定するものです。

本町では、平成30年10月に第4次本計画を策定し、削減目標に向けて省エネルギー・省資源化、廃棄物の減量などさまざまな取組を実施してきました。今後は、本町の取組や成果等を広く発信していくことで、町民や事業者等の地球温暖化防止に向けた取組を推進して参ります。

2. 計画期間

計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、温室効果ガス排出量の基準年度を令和4年度とします。

なお、計画の内容については、社会情勢の変化や技術的進歩、計画の進捗状況等により、必要に応じて見直しを行うものとします。

3. 対象範囲

1) 対象とする事務・事業

原則として町が行うすべての事務・事業（町立学校等を含む）とします。

ただし、外部への委託等により実施される事務・事業（指定管理者制度導入施設を含む）については、計画の対象外とします。

2) 対象とする組織・施設

計画の対象は、庁舎及び教育委員会事務局、学校、幼稚園、保育園、つなぎ美術館、つなぎ文化センター、B&G施設、その他計画の対象事務及び事業に関連する施設とします。

電気量に関しては、電力会社の請求書においてエネルギー量を表示できないものは対象外とします。

第2章 計画の削減目標

1. 津奈木町庁舎等温暖化対策実行計画（第4次）の進捗状況

1) 実行計画の進捗状況

平成29年度を基準とする前計画と令和4年度の区分毎の二酸化炭素排出量は以下のとおりです。

<町の事務事業から排出される二酸化炭素排出量>

【単位：kg-CO₂】

区 分		平成 2 9 年度	令和 4 年度	増減率
自動車		66,683	60,738	△8.9%
(自動車使用除く) 燃 料	ガソリン	513	530	3.3%
	軽油	465	155	△66.7%
	灯油	4,938	0	△100%
	A 重油	35,257	30,569	△13.3%
	LPG	753	8,973	1091.6%
電 気		807,065	456,127	△43.5%
合 計		915,674	557,092	△39.2%

※燃料の混合油はガソリンとして換算（自動車はガソリンと軽油を含む）

2. 削減目標

前計画期間の平成 2 9 年度から令和 4 年度までの 5 年間の取組の結果、二酸化炭素排出量は基準年度（平成 2 9 年度）と目標年度（令和 4 年度）比で 3 9. 2 % の削減となり、設定した目標を大きく達成することができました。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、対面での会議やイベント等の自粛、オンライン会議等の普及により、公用車や施設の利用が大きく減少したことが考えられます。また、町有施設の照明の L E D 化や燃料から電気へのエネルギー転換等や、電気の排出係数が減少したことも考えられます。

しかしながら、L P G の排出係数が基準年度（平成 2 9 年度：0. 4 1 1）と目標年度（令和 4 年度：6. 6 0）で大きく異なっているため、L P G の二酸化炭素排出量は年度比 1 0 9 1. 6 % 増加となっています。今後は正しい排出係数の設定と各年度に適した係数を用いることとします。

本計画は区分ごとに総エネルギー量と排出係数をかけることにより算出しています。この算出方法により町職員の情報共有及び連携を図ることが期待されます。

以上のことを踏まえて、本計画期間では次のとおり区分ごとに目標を設定し、令和 9 年度の温室効果ガス総排出量を令和 4 年度比で 1 0 % 削減することを目標とします。

【単位：kg-CO₂】

区 分	令和 4 年度	令和 9 年度	目 標
ガソリン	32,015	28,814	令和 4 年度比 10%削減
軽油	29,407	26,466	令和 4 年度比 10%削減
灯油	0	0	—
A 重油	30,569	27,512	令和 4 年度比 10%削減
LPG	4,079	8,076	令和 4 年度比 10%削減
電 気	456,127	410,514	令和 4 年度比 10%削減
合 計	552,197	557,092	令和 4 年度比 10%削減

※平成 29 年度実績より各区分ごとのエネルギー量と排出係数との積で算出

【排出係数一覧(令和 4 年度実績用)】

ガソリン	2.322	Kg-CO ₂ /L
軽油	2.585	Kg-CO ₂ /L
灯油	2.489	Kg-CO ₂ /L
A 重油	2.71	Kg-CO ₂ /L
LPG	6.60	Kg-CO ₂ /m ³
電気 (九州電力)	0.296	Kg-CO ₂ /kWh

3. 具体的な削減取組

1. 現状と課題

本計画では、具体的な取組の中で数値目標の設定が可能な項目について、令和 4 年度を基準年として令和 9 年度における目標値を設定し、その達成に向けた取組みを全職員で行うこととします。

さらには、家庭での実践や地域への広がり貢献するよう努めるものとします。

2. 具体的な取組

削減目標を達成するために、津奈木町での取組内容は以下のとおりとします。

●エネルギー使用にあたっての取組

現在行っている照明管理・空調管理（温度設定及び使用時間など）、待機電力のカット等により、エネルギー使用量の削減を行う。また、施設の新築や改修時には、高効率の照明や空調機器等の設備を導入し、施設の省エネ化や Z E

B化についても検討するよう努める。

- ・未使用 OA 機器の電源 OFF、業務終了後にはモニターの電源も OFF。
- ・必要でない場所の電灯は消す。
- ・クールビズ・ウォームビズを推進し、快適な服装で勤務する。

●自動車等の使用にあたっての取組

- ・エコドライブを心がけ、急発進・急加速を行わない。
- ・出張は積極的に相乗りを行う。また、オンライン会議が可能な場合は積極的に活用する。
- ・公用車を更新する時は、ハイブリッド車や電気自動車などの環境負荷の少ない車の導入に努める。

●廃棄物処理・抑制にあたっての取組

資源ごみの分別及びリサイクルによるごみ減量化を推進し、廃棄物の焼却によって発生する温室効果ガスの削減を図る。

- ・分別を徹底し、3 R の推進に努める。
- ・印刷物の目的・特性等に応じて、両面印刷、2 in 1 印刷等の実施、裏紙の利用、電子媒体による文書の共有化により使用枚数を削減する。
- ・会議や打合せ時には、ノートパソコンやタブレット等の電子媒体を最大限活用し、紙媒体の削減を徹底する。

※3R=Reduce（ごみの発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再利用）

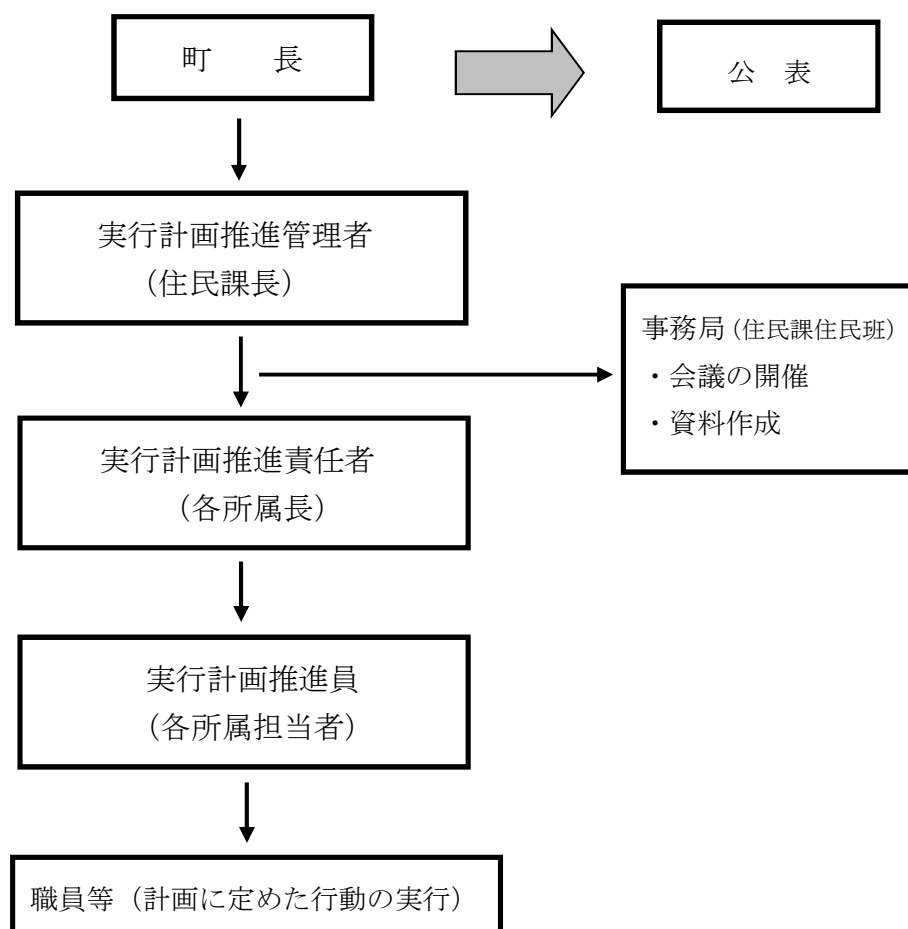
●職員に対する研修会等の開催

本計画の目標達成には、職員一人一人が環境問題への意識改善を行うことが重要となる。そこで、職員が本計画を実践していく上で、環境保全等の情報提供や研修会を開催し自主的・積極的に参加するよう図る。

第4章. 推進・点検体制

1. 推進体制

本計画を着実に実行するための推進体制と役割を次のとおりとします。



2. 点検体制

本計画の実効性を高めるため、PDCA サイクルにより、毎年度、点検及び評価を行い、目標達成に向けた取組の継続的な改善を推進します。

また、総合的な点検・評価の結果に基づき、必要に応じて取組内容の改善など本実行計画の見直しを行い、より効率的な取組を図っていくこととし、本計画の進捗状況は、定期的に公表するものとします。

第5次 津奈木町地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）

令和5年10月

津奈木町役場住民課住民班